

2025年7月1日

令和6年度電気・ガス料金負担軽減支援事業

《 国によるガス料金の支援について 》

平素より都市ガスのご利用ならび弊社には格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和7年4月22日の記者会見において石破内閣総理大臣から、継続する物価高と共にエネルギー需要の増大する7月、8月、9月の3ヶ月間、電気・ガス料金について負担軽減の支援を行うことが発表され、5月27日に経済産業省から料金支援の詳細について公表がなされました。

https://www.enecho.meti.go.jp/category/gekihen_lp/index.html

これに基づく国からの電気・都市ガス小売事業者への協力依頼を請け、弊社としましても「令和6年度電気・ガス料金負担軽減支援事業」の補助金交付について計画変更を申請致しました。

お客様へは下記の通りガス料金(基準単位料金から)の値引きとして還元させていただきます。

(なお、お客様には値引きの為の申込み等、お手続きは必要ございません。)

(1) 適用期間および値引き

- ・ 2025年 8月検針分(=7月使用分) 1m³あたりの値引き 8.0円/m³ (税込)
- ・ 2025年 9月検針分(=8月使用分) 1m³あたりの値引き 10.0円/m³ (税込)
- ・ 2025年10月検針分(=9月使用分) 1m³あたりの値引き 8.0円/m³ (税込)

* なお、都市ガス年間契約量が1,000万m³以上のお客様及び発電事業者は対象外となります。

適用期間外	適用期間			適用期間外
7月検針 6月使用分 なし	8月検針 7月使用分 ▲8.0円/m ³	9月検針 8月使用分 ▲10.0円/m ³	10月検針 9月使用分 ▲8.0円/m ³	11月検針… 10月使用分… 未定

(2) お問い合わせ窓口

本事業の概要は経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。下記の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」へお問い合わせください。

【経済産業省資源エネルギー庁の特設サイト】 <https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp>

【お問い合わせ窓口】 資源エネルギー庁 「電気・ガス料金負担軽減支援事業」

TEL : 0120-013-305 受付時間 : 平日 9時 から 17時まで



新発田ガス株式会社

SHIBATA GAS